

不妊治療は保険が適用されます

2022年4月から、体外受精などの基本治療には保険が適用されることになりました。(※1) ただし、体外受精・顕微授精では、年齢や回数に以下の制限があります。(※2)

※1



※2

年齢制限	回数制限	
治療開始時において女性の年齢が43歳未満であること	初めての治療開始時点の女性の年齢	回数の上限
	40歳未満	通算6回まで(1子ごとに)
	40歳以上43歳未満	通算3回まで(1子ごとに)

※1、2のいずれも厚生労働省のリーフレット「令和4年4月から、不妊治療が保険適用されています。」を基に作成

山口県では、保険適用の生殖補助医療および保険適用の不妊治療と併用して実施された、国が認める先進医療に係る費用の一部を助成します。

詳しくはこちら ▶



当センターでの診療をご希望の場合、予めかかりつけ医にご相談いただき、かかりつけ医による予約取得の上、紹介状をお持ちになってご来院ください。

 山口大学医学部附属病院

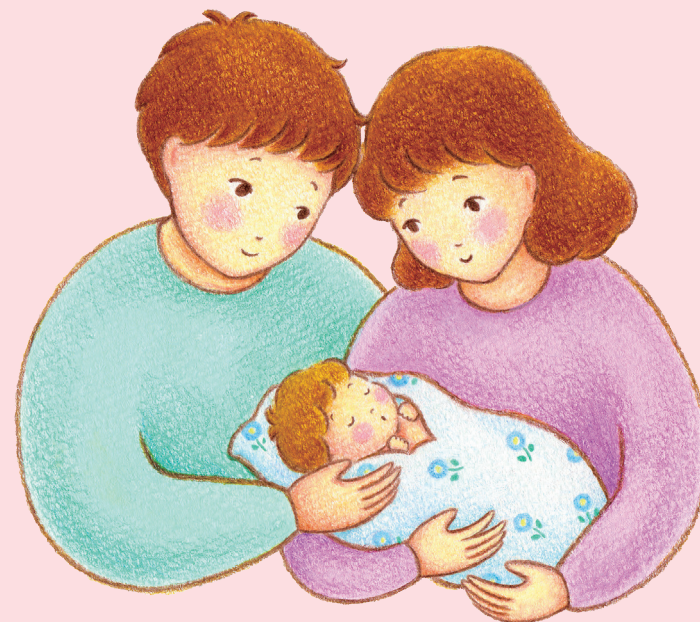
生殖医療センター

〒755-8505 山口県宇部市南小串 1-1-1

TEL : 0836-22-2111 (代表)



パートナーと共に踏み出そう 妊活の第一歩



生殖医療センターは、産科婦人科と泌尿器科が連携し、男性、女性それぞれの不妊の原因に応じた治療を行う目的で設置されました。カップルが同じ病院で、ともに受診できる点が当センターの大きな特徴です。

 山口大学医学部附属病院

生殖医療センター

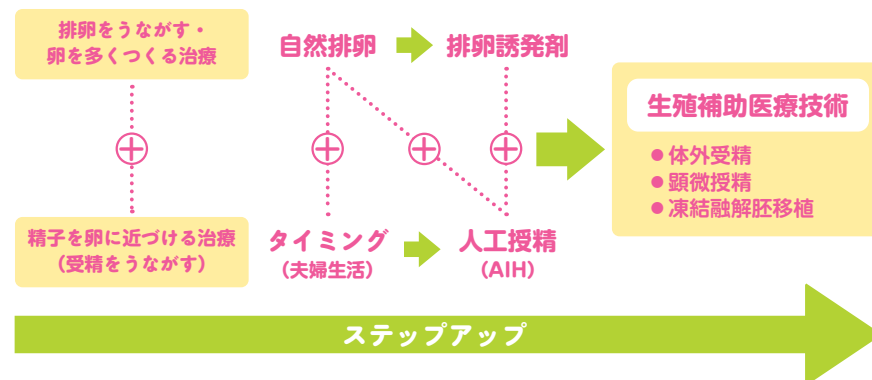
不妊症の検査について

不妊症の原因検査について、女性は生理周期に応じて進めていきますので、複数回の受診が必要です。また、不妊症は男性に要因があることも多いので、男性の精液検査を行うことも大事です。

男性の精液検査では、院内の採精室（専用個室）で精液を採取・提出していただくか、専用の容器をお渡しし、ご自宅で、ご自身で採取のうえ、当センターへ持参していただきます。男性の受診が必ずしも必要というわけではありません。



女性の不妊治療のすすめかた

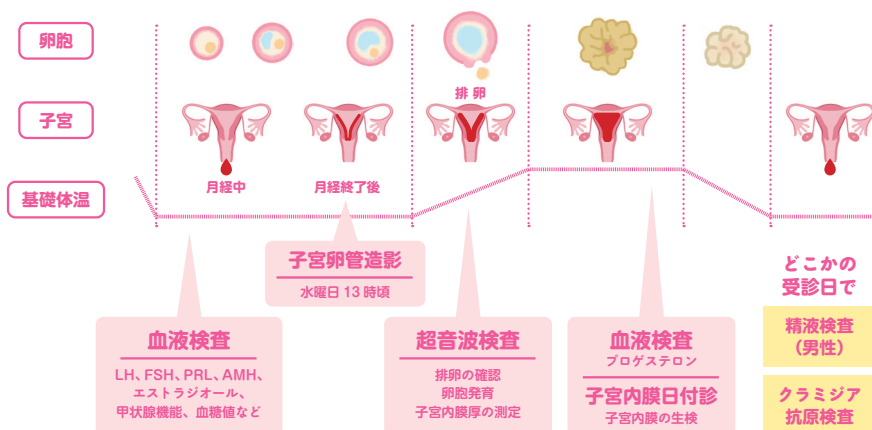


治療について

女性

簡単な治療から開始していき、妊娠に至らない場合は体外受精といった生殖補助医療へと進んでいきます。これをステップアップといいます。ただし、不妊の原因や不妊期間、年齢などによって方針は異なります。2023年度の不妊治療の診療実績は採卵周期190件、胚移植周期144件でした。当院独自の治療として、メラトニンというホルモン剤（サプリ）の内服も行っており、この内服によって、体外受精の成績がよくなることを報告しています。なお、男性の精液に異常がある場合は当院の泌尿器科に紹介し、すみやかに受診していただけます。どうぞご安心ください。（産科婦人科医：田村功）

《不妊検査スケジュール》



男性

男性の不妊の原因として最も多い精索静脈瘤に対する顕微鏡下精索静脈瘤静脈結紮術や、閉塞性無精子症（パイプカット後やソケイヘルニア術後の無精子症など）に対する精路再建術において、当院は全国トップの経験数を有しています。また、最も治療が難しいといわれる非閉塞性無精子症に対する顕微鏡下精巣内精子採取術（micro-TESE）においても、全国に先駆け行っています。精子が採取できなかった方に対して内分泌療法を施行し、世界で初めて2回目のmicro-TESEで精子を採取したなど、常に最先端の不妊治療を提供しています。また、乏精子症に対するクロミッド療法も積極的に行っています。

男性の不妊治療では、①女性に体外受精などを強いることなく、より自然な形での不妊治療を提供する。②体外受精や顕微授精が必要とされるカップルにおいて、より良好な精子を提供し、治療成績を向上する。この2つを念頭において診療にあたっています。

（泌尿器科医：白石晃司）

男性の不妊治療のすすめかた

